日本共産党市会議員団が2007年度予算要求書を提出

日本共産党宇治市会議員団は、12月５日、宇治市の来年度予算編成にあたっての要求書を久保田市長に提出しました。この要求書は、市民から寄せられた要求をもとにまとめられたもので、合計268項目になります。これらの市民意見が実現できますよう一層奮闘します。ご意見をお寄せください。

重　点　要　求

【１】サービス後退の地方「行革」や、住民税増税を中止し、国保料は引下げること。とりわけ高齢者への増税や負担増は元に戻すこと。
【２】子どもの医療費無料制度を拡充すること。
【３】介護保険は、保険料の軽減を拡充し、利用料の軽減を実施すること。介護ベットや電動車イスへの独自助成制度を創設すること。特別養護老人ホームの増設を行うこと。
【４】障害者のサービス利用の負担を軽減するとともに、施設運営を援助すること。
【５】30人学級を実現すること。
【６】いじめや虐待等に対応できる体制を強化すること。
【７】教育予算の比率を10％以上に増額すること。耐震補強や老朽校舎の建替など、学校施設の整備計画を速やかに立て、実施すること。教室にクーラーを設置すること。安全対策を強化すること。
【８】住宅改修、住宅耐震改修への助成制度をつくること。
【９】景観法にもとづく景観計画を策定すること。
【10】府道や市道の渋滞解消、道路拡幅・右折レーン設置など交差点改良を行うこと。また、歩道・信号設置など安全な道路づくりをすすめること。
【11】コミュニティバスを運行すること。
【12】市民サービスの低下につながる市町村合併はただちに中止すること。
【13】「山城地区市町村連絡協議会」は解散し、同和行政を直ちに終結すること。
【14】就職を斡旋・サポートする窓口と部署を設置すること。
【15】憲法改悪に反対し、憲法を暮らしにいかすこと。

部　局　別　要　求

〔市長公室〕

【１】災害ハザードマップを作成・公表すること。洪水予防や避難・体制・資機材など抜本強化をはかること。
【２】障害者の職員採用を拡大すること。
【３】個人情報流出事故を根絶するとともに、「過剰」な情報隠しはやめること。
【４】市民を有事体制に動員する「国民保護計画」は中止・廃止すること。
【５】公益通報制度を創設すること。

〔政策室・財務室〕

【１】パブリックコメント制度や市民オンブズパーソン制度を創設すること。各種審議会等の開催通知・傍聴・資料配布・会議録の公開など公開を広げること。
【２】市民サービス後退になる、人員削減、公共施設の管理の民間開放、市の事務事業の廃止・統合などは行わないこと。
【３】青年の市政参画をすすめること。新婚・青年むけに家賃補助をすること。

〔総務部〕

【１】一般競争入札を拡大すること。小修理などは簡易業者登録制度をつくり、地元零細業者に仕事をまわすこと。
【２】談合防止対策を強化すること。
【３】公共事業は、生活密着型に転換し、中小業者・市内企業に発注すること。
【４】「公契約条例」を制定すること。
【５】ウトロ「まちづくり計画」に対する行政の役割を明確にし、支援するとともに、政府に特別対策の実施を求めること。
【６】「非核都市宣言」をいかし、いっそう平和事業を充実・拡充すること。
【７】在住外国人の「地方参政権」を実現すること。
【８】大久保・黄檗自衛隊基地の縮小・撤去を国に求めること。

〔消防本部〕

【１】伊勢田分署を早期に移転・新築し、救急隊を配置すること。
【２】消防隊の人数を５人にもどすとともに消防職員を大幅に増員すること。
【３】消防団員の報酬増額や出動手当て増額など、処遇を改善すること。女性消防団の充実につとめること。
【４】防火水槽、消火栓、耐震貯水槽を増設し、町内会・自治会の消火器詰替え助成を拡大すること。
【５】マンション建設は必ず梯子車活動空地を設けさせること。
【６】消防力低下につながる消防の「広域化」は推進しないこと。

〔市民環境部〕

【１】農家への価格・所得保障を行うとともに、担い手農家への支援を制度化すること。
【２】納税猶予適用農地を（担い手認定農家などに）貸したり、交換したり、農協などに受託経営させることを認め、農地を拡大・保全すること。農業用倉庫等の用地は、納税猶予適用農地とすることを国に求めること。
【４】農業後継者・新規就農者への支援を行うこと。
【５】畑地への水利（井戸）設置を支援すること。
【６】市民農園制度を創設すること。
【７】松枯れ対策を強化すること。間伐の促進や活用など林業を振興すること。
【８】貸し渋り・貸しはがしをやめさせること。制度融資への保証制度が廃止されるなか、マル宇は存続拡充すること。無利子・無担保・無保証人化すること。教育費などへの緊急助成制度、住宅ローンつなぎ融資制度をつくること。
【９】「中小企業・地域経済振興基本条例」を制定すること。
【10】「商業近代化地域計画」・「実施計画」を生かし商店街づくりをすすめること。商店街活性化のため、アーケード設置・カラー舗装・駐車場整備・空店舗活用計画などに対して補助すること。
【11】商業施設出店の調整を行うための「宇治市特定商業施設の出店及び営業に伴う住環境の調整に関する条例」をつくること。大型店の出店・撤退計画について影響調査を実施し、必要に応じて中止・変更を勧告すること。
【12】訪問販売のトラブル解消、消費者契約法やＰＬ法の市民啓発・相談業務を強化すること。
【13】最低賃金の引き上げをはかり、労働時間短縮をすすめること。派遣、請負、パート、アルバイトなど非正規雇用の実態調査を行い、労働条件を向上させること。
【14】「労働者福祉共済制度」「パート労働者退職金制度」を創設すること。
【15】偽装請負・サービス残業・退職強要など職場の無法をやめさせ、失業者に対する臨時「つなぎ就労」制度を創設し雇用保険の拡充などで失業者の生活保障を求めること。
【16】高齢者事業団やシルバー人材センターなどの育成強化をはじめ、中・高齢者の雇用促進をはかること。
【17】勤労者住宅融資制度の融資額を引上げ、利子

日本共産党
宇治市会議員団だより
2007.１ 電話20-8749 fax24-7884

日本共産党宇治市会議員団の予算要求について報告します。

の引下げをすすめること。

【18】集会所を不足している地域に新設すること。維持修繕費を増額すること。民間集会所改修助成の予算を拡大するなどを拡充すること。

【19】コミュニティセンターを中学校区ごとに設置し、行政サービスコーナーを設けること。

【20】行政サービスコーナーは出張所・支所機能をもたせるように拡充すること。

【21】槙島の工業集積地域に下水道・水道などインフラ・産業基盤を整備し、新駅を設置すること。

【22】企業の排水・騒音・大気汚染などに対し強く指導すること。

【23】せっけん使用の啓発等、家庭雑廃水による地下水・河川汚濁を防止すること。

【24】廃油の再利用・燃料化などをすすめること。

【25】産業廃棄物などの不法投棄を許さないこと。「残土条例」を制定すること。

【26】アスベストは新基準により、再調査すること。

【27】数値目標を明確にした地球温暖化宇治市計画をつくり推進すること。

【28】ゴルフ場・太陽が丘・植物公園などの農薬・肥料の使用を厳しく規制すること。

【29】ゴミ収集の有料化をせず、減量化･再資源化･リサイクルを推進すること。分別収集を徹底すること。

【30】名木百選は、樹医制度活用など保全対策を強化すること。

【31】野鳥・動植物の実態調査にもとづき、その保護対策を強めること。

【32】各駅の駐輪場を終電車まで開設すること。

【33】青少年がスポーツや集会など、自由に使える専用施設をつくること。

【34】音楽・演劇・映画など多彩な芸術活動ができる空間、稽古や練習が気軽に安価にできる施設を建設すること。

【35】住民基本台帳ネットワークシステムから離脱すること。

【36】真に男女平等の宇治市を実現するために、雇用の場における賃金格差など男女差別を是正し、DV対策の強化、苦情・相談窓口の確立など取り組むこと。

【37】家畜・家きん類の伝染病に対する体制強化をはかること。

〔建設部〕

【１】古川、井川、名木川、戦川、仁良川、弥陀次郎川、西宇治都市下水路の改修を急ぐこと。水害を根絶するために雨水貯留施設建設、透水性舗装などをすすめること。

【２】下水道の整備が遅れる地域は、側溝整備促進など特別の対策を講じること。

【３】市営住宅を新・増設し、高齢者・母子・障害者など優先入居枠を拡充すること。独居老人の入居を認めること。民間賃貸住宅の家賃補助制度の創設をはかること。借主死亡後の家族の追い出しを強行しないこと。収入基準をこえた住民の追い出しや家賃値上げはしないこと。

【４】マンション問題の相談窓口を設置するとともに、管理組合への援助や分譲時の消費者保護の強化など総合的施策を実施すること。

【５】天ヶ瀬ダム再開発・1500トン放流計画を見直し、塔の島や槇島堤防の安全対策を講じること。

【６】中小河川は、自然回復型改良をおこなうこと。

【７】宇治川河川敷にジョギング・サイクリングロード新設をもとめること。

【８】電線類の地中化事業を推進すること。

〔都市整備部〕

【１】「まちづくり条例」は、開発周辺住民の同意を重視し、協力金は廃止しないこと。住民参加のまちづくりを推進すること。

【２】民間機構での建築確認は、市との事前調整を実施するとともに、行政の監視機能を強化すること。

【３】マンション開発にともなう駐車場は一戸に一台以上を確保させること。

【４】下水道を促進すること。水洗化融資は限度額引上げと利子引下げをすすめ、低所得者に対する接続工事費助成制度を創設すること。

【５】多目的広場、大・中規模公園の建設をすすめること。

【６】鉄道駅ホームの転落防止対策を講じること。

【７】ＪＲ奈良線に新型ＡＴＳを設置し、列車識別装置の導入で踏切遮断時間を短縮させるとともに、障害物検知装置を全踏切に設置させること。踏切を拡幅整備し、「生活踏切」の安全対策を講じること。

【８】ＪＲ木幡・新田駅の跨線橋に屋根を設置させること。

【９】ターミナル機能を持った駅前整備をすすめ、駅と住宅地・職場・公共施設をつなぐバス路線を充実すること。

【10】近鉄の連続立体・高架化をすすめ、車両の増結・増発と小倉駅に急行を停車させること。

【11】植物公園は、市民参加で運営やあり方を見直すこと。

【12】木幡池の河川区域を公表し、親水性を高めるとともに、水害をふせぐこと。

【13】「交通バリアフリー計画」はＪＲ宇治駅、近鉄大久保駅周辺にとどまらず、近鉄小倉駅、ＪＲ六地蔵駅など各駅・周辺のバリアフリーをすすめること。

【14】交通指導員を増員すること。

【15】信号機を増設し、停止線など路面表示を増やすこと。障害者用信号機を増設すること。

【16】コミュニティバスを運行する等、ターミナルや住宅地と市役所・公共施設を結ぶバス路線の拡充をすすめること。

〔水道部〕

【１】府営水道の必要以上の「割当て水量」を減らし、水道料金の値上げをしないこと。

【２】乙訓水系との一元化やダム開発を理由にした府営水の値上げに反対すること。

【３】アスベスト管・老朽管を早急に取り替えること。

【４】地元の水道業者の育成につとめること。

【５】多水源化、ループ化などをはかり、水道施設に自家発電機の設置など災害時対策を講じること。

〔健康福祉部〕

【１】介護保険で高齢者・家族の緊急事態に対応できるように、ショートスティのベットを確保すること。

【２】老人医療費助成制度を拡充すること。後期高齢者医療は、高額な保険料にならないようにすること。

【３】在宅高齢者等紙おむつ等購入助成事業については、対象者、支給内容を拡充すること。

【４】介護激励金の増額をはかること。

【５】高齢者の自主的な活動を積極的に支援し、老人園芸広場、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場などの確保をはかること。

【６】高齢者住宅改造制度を拡充すること。

【７】認知症などのグループホームを増設し、低所得者でも利用できるよう補助すること。

【８】高齢者・障害者などにバス運賃の助成を行い、敬老祝金の毎年支給を復活させること。

【９】地域福祉センターを計画的に増設すること。

【10】「宇治市障害者福祉基本計画」の見直しにあたっては実施計画を明確にすること。レスパイトケアを充実すること。

【11】障害者区分認定について実態にあった認定にすること。

【12】障害者の施設での給食費に助成すること。視覚障害のガイドヘルパーは無料にすること。

【13】障害者施設への仕事斡旋と製品の公共活用を広げること。

【14】季節療育事業への補助金を増額すること。

【15】身障者福祉タクシー制度の対象の枠を拡大するとともに、障害者用自家用車への燃料費支援を行うこと。

【16】障害者住宅整備資金、融資制度をつくること。

【17】公文書の点字化と点字ワープロを増設すること。点字による防災ガイドブックを配布すること。

【18】公共施設にファックスを設置し、聴覚障害者ファックス貸与制度を充実すること。また、メールによる行政情報配信を行うこと。

【19】障害者医療の無料化を３級まで拡大し、所得制限を撤廃すること。

【20】障害(児)者の歯科治療を拡充すること。

【21】周産期・新生児の救急搬送システム・医療体制を拡充すること。

【22】保育所の「定数」を増やし、産休・育休明け保育、障害児保育や保育時間の拡充をはかること。一時保育施設を全市的に配置し、制度の拡充をはかること。

【23】公立保育所の民営化は行わないこと。アトピー除去食対策にも補助金の適用を拡大すること。

【24】保育所の耐震調査の結果を公表し、耐震化・大規模改修を早期におこなうこと。

【25】民間保育園への助成金を増額し、職員の処遇改善を行うこと。民間保育園での法外負担を解消すること。

【26】チャイルドシート購入にたいして補助すること。

【27】母子家庭への低所得・高等学校奨学金や入学支度金などについては、上の子どもが20歳を超している世帯も対象にすること。

【28】生活福祉資金の手続きの簡素化をはかり、貸付けを早めること。

【29】生活保護は受給抑制せず、同意書の撤廃、自立計画書の提出を強要しないこと。生活保護家庭に対する夏期・冬期見舞金を支給すること。

【30】内職センターの補助金を大幅に増額すること。

【31】特定疾患の医療費について、一部負担の撤廃を求めるとともに、宇治市での医療費助成を実施すること。
【32】市民検診は廃止せず、通年化し、無料にもどすこと。
【33】骨粗しょう症検診を実施し、各種ガン検診を無料化・総合検診化すること。心疾患などの成人病検診を実施すること。
【34】鍼灸治療助成を拡充すること。
【35】保健師を増員し、訪問指導を充実すること。乳幼児検診の会場を増やすこと。
【36】結核予防対策を抜本的に拡充し、ＨＩＶ・ＭＲＳＡ・ＳＡＲＳ等の感染症予防対策を強めること。
【37】国民健康保険は、一般会計からの繰入増額などで、保険料を値下げすること。保険料・医療費減免制度を拡充し、資格証の発行をやめること。傷病手当制度を実施すること。
【38】暮らしの資金を大幅に増額し、通年化すること。
【39】公共施設等は「福祉基準」に適合するよう改善すること。
【40】社会的ひきこもりの実態を把握し、対応する窓口をつくること。
【41】育成学級は、希望者が入級できるよう施設を拡充して、定員をふやすこと。全ての学級で土曜日も開設すること。高学年を復活し、協力金は値下げをすること。
【42】障害者の法定雇用率達成を市内企業に働きかけること。

〔教育委員会〕

【１】学校給食は直営を堅持し（民間委託校は直営にもどし）、安全でおいしい給食を守り発展させること。
【２】不登校児童生徒への指導・援助を強めるためにフリー教員の配置、相談室や交流室の設置、保健室の拡充、養護教諭の増員など行うこと。
【３】小学校に専科制を導入すること。見込学級を認めること。
【４】子どもたちと教職員・父母の良心・内心の自由を侵す日の丸・君が代の押しつけをやめること。
【５】学校図書は標準基準を達成するため年次計画を定め、大幅に予算増額して増冊し、専任司書配置・施設改善などをすすめること。
【６】東宇治地域に中学校を建設し、大規模校をなくすこと。
【７】中学校給食を実施すること。全校で食器の改善をおこなうこと。
【８】学校給食の食材は、安全が確認できる国内産・地元産品を使うこと。
【９】備品費・理科教育振興費・消耗品費などを増額し、父母負担を軽減すること。
【10】虫歯治療費を小学６年生まで無料化し、修学旅行費補助、通学費補助など父母負担を軽減すること。
【11】クラブ活動助成費、各種代表派遣費を増額すること。
【12】就学援助制度は、毎年、全保護者に説明書を配付し、虫歯治療制度などを周知し、教育委員会でも受けつけること。医療費や鑑賞費などを対象とするなど支給基準を引き上げること。
【13】学校にエレベーター設置などバリアフリーをすすめること。
【14】学校統廃合は行わず、校区の見直しについては、住民の合意なしには進めないこと。
【15】「子どもの権利条例」を制定すること。
【16】公立幼稚園の３年保育を実施すること。
【17】私立幼稚園保護者への就園助成を増額すること。
【18】図書館の開館時間を延長し、中央図書館を整備・拡張すること。
【19】市民美術館を建設すること。当面、文化センターに美術展示場を設置すること。歴史資料館を拡充すること。
【20】埋蔵文化財の調査・保存体制、設備を充実し、埋蔵文化財保護センターを建設すること。
【21】戦争遺跡を保全・保存すること。
【22】スポーツ施設を障害者も利用できる施設に充実すること。
【23】スポーツ指導員の養成、増員、処遇改善をすること。スポーツ団体への援助・補助を拡大すること。
【24】古都保存法による歴史的・風土保存地区、文化財保護法による伝統的建造物群保存地区の指定をうけ、歴史都市宇治の良さを守ること。
【25】善法・河原青少年センターでの同和地域の子どもに限定した補習学習などの同和事業はやめること。
【26】学校の消防用設備は不具合を放置することなく、管理・整備すること。

地域別要求

六地蔵地域

①御園バス停（東側）の安全を確保すること。
②府道大津宇治線東側の歩道を整備すること。
③行政サービスコーナー・コミセンをＪＲ六地蔵駅前に設置すること。交番設置については地元の意見をよく聞き、早急に実施すること。
④ＪＲ六地蔵駅のバリアフリー化をすすめること。

木幡・炭山・笠取地域

①府道京都宇治線ののぼり三差路を改良すること。
②市道木幡25号線踏切の安全対策をすること。
③市道大瀬戸熊小路線を早期に全線拡幅すること。
④南御蔵山・北御蔵山・中御蔵山町内の側溝改修をすすめること。
⑤観音寺台町内会内の側溝を整備すること。
⑥平尾集会所の改修を行うこと。
⑦市道木幡210号線の整備をすすめること。そのための諸課題を解決すること。南山９番地の道路の排水対策を行うこと。
⑧京阪西浦踏切東側の排水対策を行うこと。
⑨府道二尾木幡線、谷山林道、炭山・笠取地域など山間地域への産業廃棄物の持ち込み・埋め立てに対して現状を回復させ、不法投棄の対策強化を行い、豊かな自然を守ること。
⑩山間地域のゴミ収集を週２回にすること。
⑪JR木幡踏切を拡幅すること。ＪＲ木幡駅のバリアフリー化をすすめること。
⑫市道芝ノ東金草原線・頼政線に歩道を設置し、明星保育園前変則交差点を改良すること。
⑬木幡地域福祉センターを拡充すること。
⑭木幡西浦の市道木幡73号、78号、363号、364号の交差点の安全対策をすること。
⑮市道木幡41号線の側溝に蓋をすること。
⑯市道五ヶ庄六地蔵線と市道南山畑中村線との交差点の歩行者安全対策を講じること。
⑰東宇治浄化センター内の閉鎖されたグランドを再開できるよう安全対策と整備を行うこと。

五ヶ庄地域

①広岡谷町内の側溝を改修すること。同町内の出入り口を増やすこと。
②市道宇治五ヶ庄線福角団地前付近を改良すること。
③府道京都宇治線黄檗踏切り交差点を改良拡幅し、同時に歩道整備を行い、JR黄檗踏切を拡幅し歩行者の安全を確保すること。
④行政サービスコーナーの業務を拡大し、市役所出張所にすること。
⑤市道五ヶ庄221号線の歩道を延長し、速度規制などの安全対策をはかること。
⑥岡本踏切を拡幅するとともに府道京都宇治線岡本踏切交差点の改良をすること。
⑦東宇治中学前に歩行者用信号機を設置すること。

菟道・羽戸山・明星町・志津川地域

①京阪三室戸駅から明星町入口までの道路拡幅は関電用水路を暗渠化し、歩道を再整備すること。都市計画道路明星線を推進すること。
②市道菟道槙島線と乙方三番割線の交差点に信号の設置など、安全対策をはかること。
③車田地区内に児童公園を設置すること。
④黄檗山手線の開通にともなう交通量増加に対して、川東京大線の交通安全対策・環境対策を講じること。
⑤志津川地域にバス路線を新設すること。
⑥宇治五ヶ庄線三室戸駅西側の道路を改修し歩行者の安全対策をはかること。
⑦京阪三室戸駅から三室戸寺への経路上に公衆トイレ、休憩所などを設置すること。
⑧京大川東線の隼上り瓦窯跡東側の歩道部分について、階段状になっている所はフラットにすること。

宇治・白川地域

①里尻地域に集会所を新設すること。
②太陽が丘入口付近から白川山本線にかけて歩道を設置すること。
③県通りの側溝改修と歩道整備をするとともに、県通りの通過車両を減少させるための抜本的な道路計画をたてること。
④ＪＲ宇治駅南側広場の夜間の照明を強化すること。
⑤武田グループの開発にあたっては、市道の新設など交通安全対策を講じさせること。
⑥宇治橋東詰に交番・観光案内所・トイレを設置すること。
⑦白川地区の土砂採掘など、違法・脱法的な乱開発を許さないこと。
⑧小桜地域の子どもたちの安全な通学路を確保すること。
⑨半白地域に大規模集会施設を建設すること。
⑩大谷・野神地域の側溝整備をスピードアップすること。

槇島地域

①住民の足を確保するためにコミュニティバスを運行すること。
②京滋バイパスガード下、吹前東付近の放置車両を取り締まること。
③門口、幡貫付近の用水路の浄化のため草魚を放

流すること。
④市道十一外線北側の歩道中央の電柱を移設し、歩道を整備すること。
⑤市道槇島13号線について、安全に横断できるように改良すること。
⑥用水幹線２号沿いの道路を全面改修すること。当面通学路の安全確保のため用水路の鉄のふたや柵の点検・補修を行うこと。
⑦市道槇島23号線に歩道を整備すること。
⑧槇島南北道路の整備を促進すること。
⑨工業地域に水道・下水道を整備すること。
⑩京滋バイパスの交差点の安全対策について、国、府との協議をすすめ、実行すること。
⑪承水構３号の整備を延長するとともに、水質浄化対策を講じること。
⑫府道黄檗停車場線の歩道整備をすすめること。

広野地域

①ＪＲ新田駅に東口を設置するとともに、跨線橋への屋根を設置すること。
②新宇治淀線（大久保小から大久保交差点）は住民合意のうえで促進すること。側道・北進は見直すこと。大久保小南西角の交差点を安全に改良すること。
③城陽市との行政界を明らかにし、市道広野114号線を早期に整備すること。
④大久保駅前広場などは都市施設として行政で早期に設置すること。当面、送迎用一般車両・マイクロバスの車寄せを設置すること。
⑤さつきが丘側溝改修をスピードアップすること。
⑥市道下居大久保線の犬の糞害をなくすこと。低木は日常管理をきちんと行い、見通しを確保すること。
⑦桐生谷・一里山の水道老朽管を取り替えること。
⑧桐生谷から一里山へ通じる一方通行の狭い箇所を拡幅すること。

神明・開地域

①城南荘10筋目に信号機を設置すること。
②城南荘の桜を生かした道づくりを住民合意の上で促進するとともに、側溝改修をすすめること。
③「三の坂」の南の危険な崖を改修すること。またその場所の私道を市道化することに協力されたい。
④南陵南集会所を増築すること。
⑤公共下水道を羽拍子・神明石塚地域へ早急に新設すること。
⑥南陵町４～５丁目の市道舗装のやり直しをすること。

大久保地域

①地域福祉センターを建設すること。
②ＪＲ新田駅と近鉄大久保駅の連絡道路の建設・駅前広場など大久保駅周辺整備をすすめること。
③西大久保地域の水害を解消すること。
④旧愛泉病院東側の変則交差点の安全対策を講じること。
⑤旦椋市営住宅前から西へ、道路を新設すること。
⑥市道大久保３号線（国道24号線のトンネル部）から古川へ通じる市道大久保１号線を整備すること。
⑦市道大久保40号線（大久保消防団詰所南）沿、歩行者への落下物防止のため、安全対策を講じさせること。
⑧府営西大久保団地の全面改修に際しては、住民の声を聞くこと。エレベータ設置にともなう住民負担の増加をさせないこと。

伊勢田地域

①毛語・井尻・浮面地域の水害を解消すること。
②府道八幡宇治線の近鉄踏切からダックス伊勢田店付近の拡幅と歩道整備など通学・通行者の安全確保を行なうこと。
③ウトロ住民の居住権を保障するための最善の努力をし、地域の街づくりを住民参加ですすめること。
④中山・南山地域に児童公園を新設すること。

小倉地域

①市道小倉安田線から国道24号線へのアクセスを整備し、府営住宅北側に信号機を設置すること。
②京都銀行前交差点を改良すること。
③西小倉地域での違法駐車をなくすこと。
④小倉方面から市役所方面へのバスを増便すること。（ダイヤの改正を求めること）
⑤主排５号の浚渫と草刈り、並びに改良工事をおこなうこと。
⑥小倉駅前の不法駐輪をなくし、歩行者の通行の安全を確保すること。小倉駅前の駐輪場の開設時間を近鉄電車の最終便までとすること。
⑦巨椋池の排水路の浚渫・除草などを宇治市が責任をもっておこなうこと。
⑧民間集会所の維持・管理への補助を拡充すること。
⑨小倉駅地下東西通路のバリアフリー化をすすめること。
⑩市が引き取った里道や水路などの官有地を、緑道などに計画的に整備すること。
⑪不特定の市民が往来する私道については、市が責任を持って維持管理すること。
⑫山際地域の下水道の未整備地域について、整備を行うこと。
⑬府道小倉停車場線の旧京都信用金庫前の交差点を改良し、歩行者の安全確保をはかること。

ご意見をお寄せ下さい。

かわはら　かずゆき
川原一行
開町37-1
43-6735

ほあし　けいこ
帆足慶子
木幡御蔵山39-1023
31-6650

みずたに　おさむ
水谷修
宇治大谷33-9
22-5831

やまさき　きょういち
山崎恭一
木幡南山畑28-42
32-6558

むかの　けんいち
向野憲一
大久保町旦椋13-7
43-6709

なかじ　はつね
中路初音
五ヶ庄戸ノ内28-28
33-5004

みやもと　しげお
宮本繁夫
伊勢田町砂田6-74
23-7502

さかもと　ゆうこ
坂本優子
宇治壱番29グリーンピア宇治507
21-1784